

2018年9月21日

## 営業店の業務再開に関する公告

和歌山市本町一丁目 35 番地  
株式会社紀陽銀行  
取締役頭取 松岡 靖之

当行は、台風 21 号の影響により臨時休業しておりました営業店の業務を下記のとおり再開いたしますので、銀行法第 16 条第 1 項に基づき、公告いたします。

### 記

#### 1. 業務再開する営業店

営業店の名称	営業店の所在地
松ヶ丘支店	和歌山県和歌山市松ヶ丘 2-6-14

#### 2. 業務再開日

2018年9月21日（金）

以上